

様式44

令和 4年 11月 30日

三重県知事 殿

医療法人住所 三重県津市安濃町川西332番地
医療法人の名称 医療法人安濃中央クリニック
理事長 伊藤 質
電話 (059) 268-4141

決算届

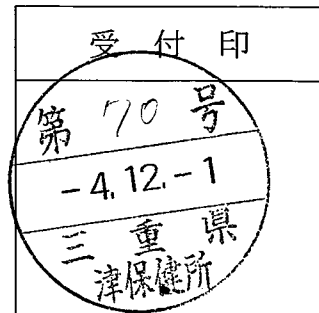
令和 3年10月 1日から令和 4年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔決算様式1〕

事業報告書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人安濃中央クリニック

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市安濃町川西332番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 9年11月10日

(4) 設立登記年月日 平成 9年12月12日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	安濃中央クリニック	三重県津市安濃町川西332番地	一般病床 無床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年11月26日 令和2年度決算の決定
- 令和 3年11月26日 理事・監事の改選、全員重任
- 令和 4年 9月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

〔決算様式2〕

法人名 医療法人安濃中央クリニック
 所在地 三重県津市安濃町川西332番地

※医療法人整理番号 D296

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
 (令和 4年 9月 30日現在)

1.	資 産 額	97,527 千円
2.	負 債 額	2,441 千円
3.	純 資 産 額	95,086 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,488
B 固 定 資 産	7,039
C 資 産 合 計 (A+B)	97,527
D 負 債 合 計	2,441
E 純 資 産 (C-D)	95,086

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

[決算様式3-4]

法人名 医療法人安濃中央クリニック

※医療法人整理番号 0296

所在地 三重県津市安濃町川西332番地

(※ 上記は記載する必要なし)

貸借対照表

(令和 4年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	90,488	I 流動負債	2,441
II 固定資産	7,039	II 固定負債	
1 有形固定資産	6,780	負債合計	2,441
2 無形固定資産	259	純資産の部	
3 その他の資産		科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	85,086
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	95,086
資産合計	97,527	負債・純資産合計	97,527

[決算様式4-2]

法人名 医療法人安濃中央クリニック

※医療法人整理番号 D296

所在地 三重県津市安濃町川西332番地

(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	94,784
2 事業費用	95,682
本来業務事業損失	898
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	898
II 事業外収益	3,279
III 事業外費用	2,390
経常損失	9
IV 特別利益	3,894
V 特別損失	69
税引前当期純利益	3,816
法人税等	72
当期純利益	3,744

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

〔決算様式5〕

監 事 監 査 報 告 書

医療法人安濃中央クリニック

理事長 伊藤 質 殿

私は、医療法人安濃中央クリニックの令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月27日

医療法人安濃中央クリニック

監事 清 水 幹 弘